

平成 24 年度長期優良住宅等推進環境整備事業（空き家等活用推進事業） の選定結果について

国土交通省 住宅局 住環境整備室
一般社団法人 住まい・まちづくり担い手支援機構

このたび、平成 24 年度長期優良住宅等推進環境整備事業（空き家等活用推進事業）に対し応募のあった提案について、「空き家等活用推進事業評価委員会」における審査結果を踏まえ、6 事業を選定しました。

1. 公募内容

(1) 制度概要

NPO 法人、任意団体、地方公共団体が主体となって設立された協議会等が実施する住み替え等により空き家等の再生、流通の促進等に資する地域の体制を整備する事業を公募し、優れた提案に対して、当該事業の実施に要する費用の一部を補助することにより、長期優良住宅等を推進する環境整備のためのビジネスモデルの構築等を図る。

①先導事業部門

空き家等の再生、流通の促進等に資する事業のうち、先導性が高く地域の関係主体と連携して行われる事業

②体制整備部門

地域の関係主体が行う相談等の事業のうち、都道府県及び市町村が参画するもの

(2) 公募期間

平成 24 年 5 月 9 日(水)～6 月 1 日(金)

(3) 空き家等活用推進事業評価委員会

委員長 大村 謙二郎（GK 大村都市計画研究所 代表／筑波大学 名誉教授）

委員 柳沢 厚 （慶応義塾大学 非常勤講師）

委員 小林 正美 （明治大学 教授）

2. 選定結果

(1) 応募件数

先導事業部門 4 1 件

体制整備部門 3 件

計 4 4 件

(2) 選定件数（別紙参照）

先導事業部門 4 件

体制整備部門 2 件

計 6 件

(3) **審査基準**(平成 24 年度長期優良住宅等推進環境整備事業(空き家等活用推進事業) 募集要領 4. 3)

①空き家活用への効果

事業の実施が、対象とする地域の住み替え等による空き家活用に与える効果について、審査します。

②事業の新規性・先導性

事業の着眼点、活動内容、成果等に新規性があるか及び他への啓発・波及効果を期待できるような先導性を有するかについて審査します。

③事業の実現可能性

目標達成の可能性及び事業を実施するために必要な体制、資金等に係る計画など当該事業の実現可能性について審査します。

3. 空き家等活用推進事業評価委員会の総評

(1) 先導事業部門

募集要領に「評価の視点」「提案を期待するテーマ例」として示した、空き家の適正管理や空き家化の未然防止、高齢者の住み替えの円滑化、老朽空き家の除却を促す取組みなどに即した提案については、先導的かつ具体的な成果が得られる可能性が高く、他地域への普及や地域特性を踏まえた空き家問題の総合的な解決に向けて、今後のさらなる展開が期待できることから、高い評価とした。

一方、単なる空き家実態調査や空き家を活用した体験宿泊事業の試行等に止まり新たなビジネスモデルの構築を期待できない提案や、空き家バンクの立上げ等既存の類似の取組みからの発展が認められない提案、個別性が高く他地域への展開が期待できない提案については、新規性・先導性が認められないことから、低い評価とした。

(2) 体制整備部門

地域で具体的な成果が得られる可能性が高く、持続的な取組みが期待できるものを高い評価とした。

※本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 住まい・まちづくり担い手支援機構
(担当：水本 (みずもと)、松橋 (まつはし))

TEL：03-3588-7799 E-mail：info@s-m-ninaite-shien.jp

<http://www.s-m-ninaite-shien.jp/>

平成 24 年度長期優良住宅等推進環境整備事業（空き家等活用推進事業）
選定事業の概要

1. 先導事業部門

番号	団体名	事業名	事業概要
1	一寺言問を防災のまちにする会	空家活用を核とした空地、福祉ネットワークの創出によるモクミツ再生	密集市街地を対象に、町内会等が老朽空き家の除却と跡地の活用方策を検討し、所有者に提案する取組みを、地域住民や区、消防署等との連携により実施。
2	特定非営利活動法人横浜プランナーズネットワーク	横浜市における地域の関係主体が協働で空き家管理・再生・活用を進める手法開発及び普及事業	郊外住宅団地等を対象に、空き家の劣化を防止するための管理手法の検討と試行を、自治会等と連携して実施。
3	特定非営利活動法人尾道空き家再生プロジェクト	若年層の居住支援を視野に入れた空き家再生サポート体制の構築と路地裏フィールドの開拓	斜面市街地を対象に、移住希望者に対する空き家の改修方法等のアドバイスや改修作業の支援、荷物の片付け等を行う空き家再生サポート事業の実証実験を、市、地域の大学等との連携により実施。
4	一般社団法人移住・住みかえ支援機構	定額家賃保証を活用した空き家再生事業	郊外住宅団地等を対象に、機構が空き家の家賃保証を長期かつ定額とすることにより、所有者によるリフォーム資金の調達を円滑化する仕組みの構築と試行を、自治体等と連携して実施。

2. 体制整備部門

番号	団体名	事業名	事業概要
1	しりべし空き家 BANK 協議会	官民連携による「しりべし空き家 BANK」を活用した過疎・豪雪地域における空き家対策の推進	過疎地域を対象に、12 市町村の広域連携による空き家バンクへの登録促進のための空き家所有者向け相談事業と、空き家バンク活用による廃屋化予防策の検討・提案を、地域の建築士会等と連携して実施。
2	青森県住みかえ支援協議会	青森県住みかえアップ体制整備事業	郊外住宅地を対象に、高齢者等の住み替え支援事業の活用促進に向けた相談会等を、地域の建築士会や宅地建物取引業協会等と連携して実施。